

よしのがわおおはし  
国道11号吉野川大橋の補修工事を行います  
～ 工事区間内の走行にはご注意を！ ～

■ 1級河川吉野川に架かる国道11号吉野川大橋において、平成23年6月上旬～平成23年11月までの期間、橋梁補修工事を行います。

■ 補修内容

- |                 |                     |       |
|-----------------|---------------------|-------|
| ・ 上り車線（徳島市方面行き） | 伸縮装置の取り替え           | 2箇所   |
| ・ 下り車線（鳴門市方面行き） | 伸縮装置の取り替え           | 4箇所   |
|                 | 地覆補修 <sup>じふく</sup> | 1137m |

■ 工事期間中は、通行規制が伴うため皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

- 国道11号吉野川大橋は、県都徳島市と徳島県北部を結び、1日当たり約77,00台が通行する重要な橋梁です。
- 吉野川大橋は、上り車線が架設後25年（昭和61年架設）、下り車線は架設後39年（昭和47年架設）が経過して、劣化や老朽化が進行しています。
- 今後とも、地域の皆様方の声を聞きながら、より良い道路管理を行っていきたいと考えていますので、ご意見・ご要望を以下のアドレスまでお寄せ下さい。

<http://www.skr.mlit.go.jp/cgi-bin/tokushima/form.cgi?formid=form001>

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

本施策は、四国圏広域地方計画「No.5圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト」の取り組みに関連します。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

TEL：088-654-2211（代表）

副 所 長 いはら しんじ  
庵原 伸二 （内線205）

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所 徳島国道出張所

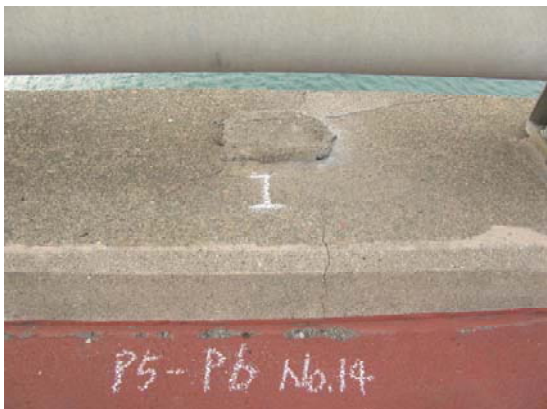
TEL：088-699-4511（直通）

◎出張所長 たなか もとゆき  
田中 元幸

◎：主たる問い合わせ先

## ■吉野川大橋の損傷状況

国道11号吉野川大橋では、橋梁点検の結果、老朽化に伴い地覆コンクリートの剥落や伸縮装置の破損などの恐れが生じていることが判りました。地覆コンクリートの剥落や伸縮装置の破損は、重大な事故に繋がることから、緊急的に対応すべき箇所として今回工事を行うこととなりました。



地覆部のひび割れ



伸縮装置の浮き

## ■補修方法（事例）



樹脂注入（ひび割れ補修）



伸縮装置取り替え



剥落防止シート設置

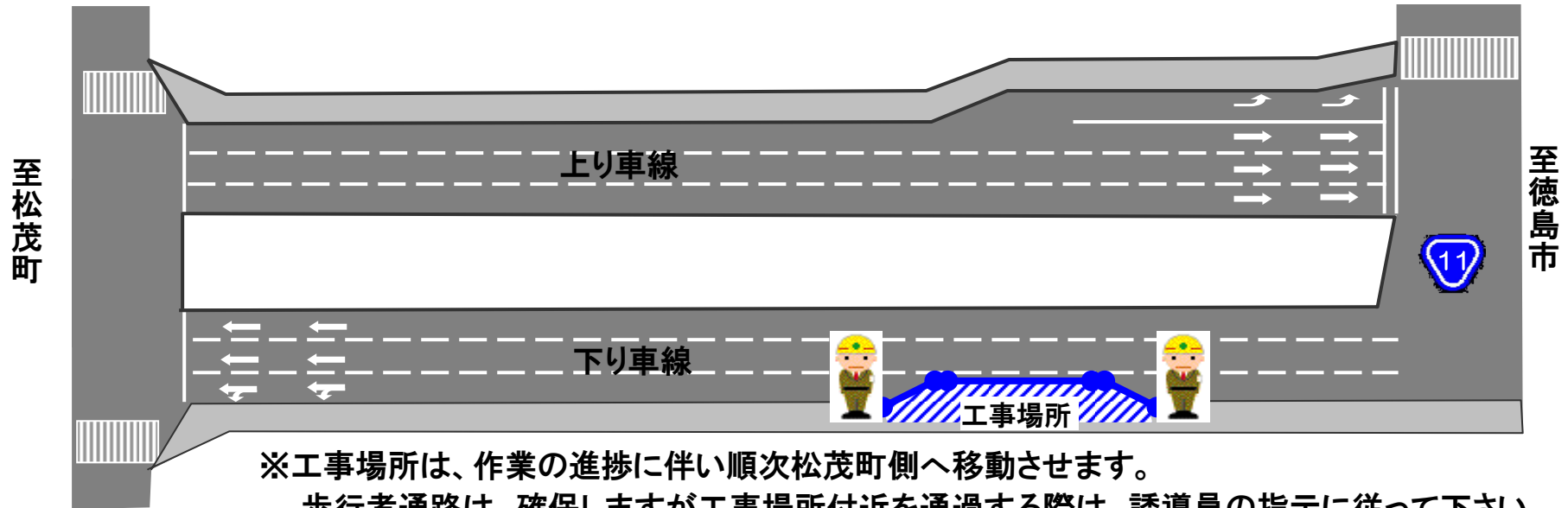
■ 工事工程

			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月		
			10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30
下り車線	地覆補修	歩道側				■																	
		車道側										■											
	伸縮装置補修																■						
上り車線	伸縮装置補修																	■					
交通規制	下り車線	歩道側				■ 昼間												■ 夜間					
		車道側							■ 昼間									■ 夜間					
	上り車線													■ 夜間									

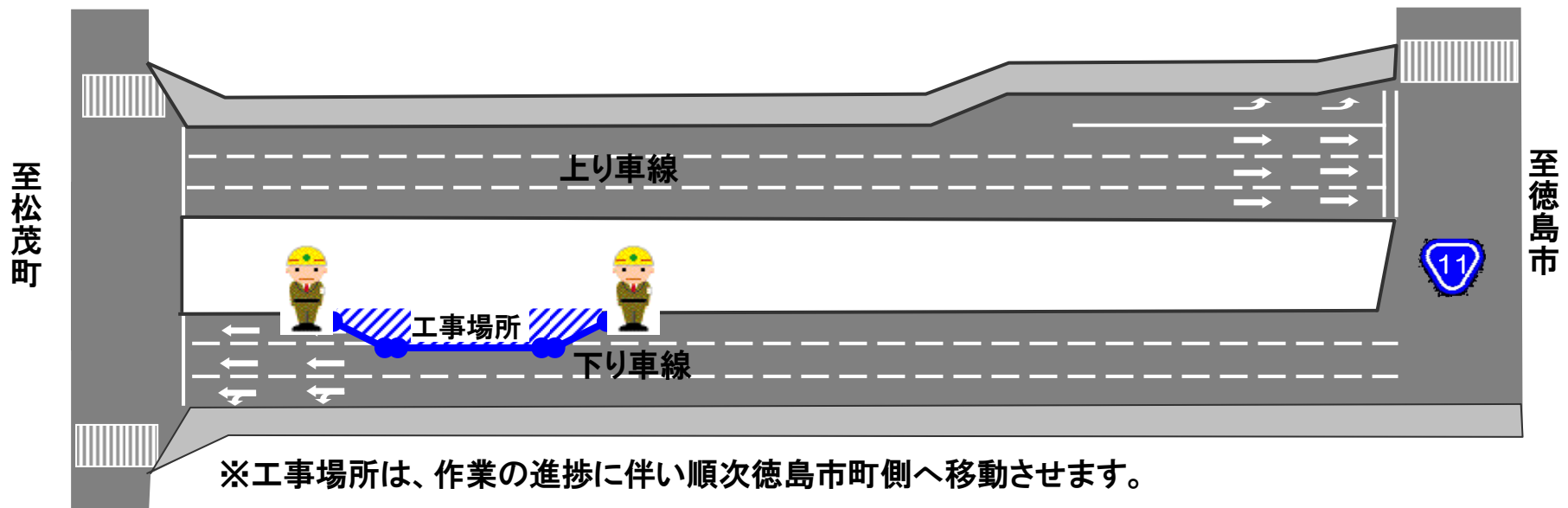
※天候等により変更となる場合があります。

※交通規制は、昼間の場合は10時～15時、夜間の場合は22時～翌朝6時を予定しています。

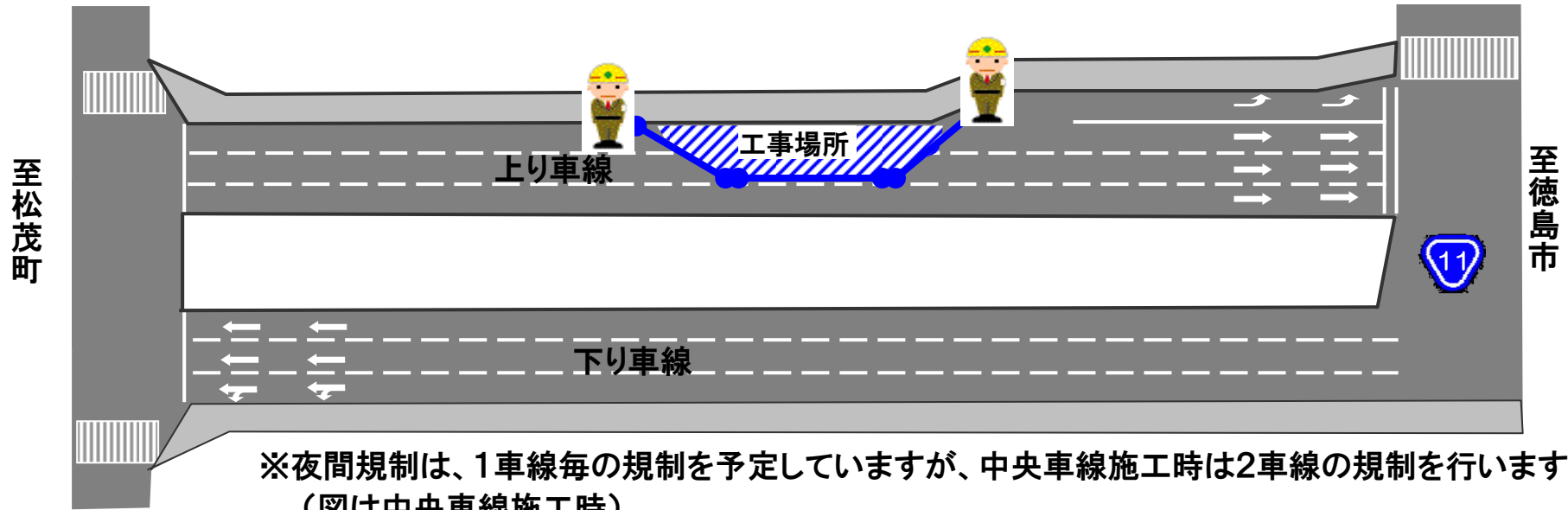
### 【下り車線歩道側規制時昼間】 6月上旬～7月中旬



### 【下り車線車道側規制時昼間】 7月中旬～9月上旬



### 【上り車線中央車線施工時(夜間)】 9月中旬



### 【下り車線中央車線施工時(夜間)】 9月下旬

